

## 第2回保育士養成課程等検討会における主な意見等

### 意見・質問内容

#### I. 保育実技講習（仮称）に関する事項

##### （1）全体に関すること

- ・保育実技講習（仮称）を修了としない場合において「著しく」との表現があるが、あえて明記する必要はないのではないか。
- ・実技試験の免除について、「3回」（回数）なのか「3年」（期間）なのか。
- ・混乱を避けるため、単位時間の表現については「実質45時間」とした方が良い。
- ・保育実技講習（仮称）を「講習のみ」と「講習及び実習」の選択式とした場合、ほとんどの養成校において「講習及び実習」を実施しないこととなると、実習の意義がなくなってしまう。これを踏まえると、選択式としないほうがよいのではないか。
- ・養成校では28年度の実習スケジュールはほとんど決まっていることなどを考えると、28年度の実技講習（仮称）の実施は、養成校側は敬遠するのではないか。
- ・筆記試験受験前に保育実技講習（仮称）を受講するのではなく、筆記試験合格後に受けるようにした方がよいのではないか。
- ・保育実技講習（仮称）を養成校が行う場合のモデルケースを、いくつかのパターンでシミュレーションすべきではないか。

##### （2）カリキュラム構成及び内容に関すること

- ・保育実技講習（仮称）において、講習及び実習を行う場合、「保育の表現技術」の領域のうち2つを講義する形式となっているが、3領域受けられるようにした方がよいのではないか。
- ・カリキュラムの総論において保育の現場を盛り込むことについて、是非取り入れてほしい。
- ・事故予防の観点から、安全管理や乳児に関する留意点についても盛り込んでどうか。

##### （3）実習に関すること

- ・保育実技講習（仮称）を実施する養成施設・保育所等の体制や実施の効果を踏まえると、見学実習は行わなくてもよいのではないか。
- ・見学実習をなくす、或いは1日でよいのではないか。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育の現場を知るということ、保育現場の質の向上も踏まえると、実習は残した方がよい。</li> <li>・従来の実技試験で行われている絵本の読み聞かせや課題画を書くといったことより、保育現場を知ることの方が重要。</li> <li>・実習において子どもの中に入っていきなど、どの範囲までやるのか、コンセンサスを作っておく必要があるのではないか。</li> <li>・見学実習の受け入れに当たっての基準が必要ではないか。</li> <li>・実習について、何を重点に置くのかを含め、マニュアル等で規定したほうが良い。</li> <li>・実習を行う場合の評価基準について具体的に整理する必要があるのではないか。</li> <li>・見学実習の教育内容について、保育所に限らず、「児童福祉施設」も明記したほうが良い。</li> <li>・児童養護施設や一時保護所等の保育士不足はかなり深刻な状況であることを考えると、保育所だけでなく児童福祉施設を含めることは重要。</li> <li>・実習先について、保育所だけではなく児童福祉施設まで広げてよいのかどうか。</li> <li>・実習に関しては、表現技術に関わる部分であることを明確にすべき。</li> <li>・実習において保育の現場を知ることが重要であり、表現技術のみに限定すべきではないのではないか。</li> <li>・実習を行う場合は、保育現場に負担がかからないよう考慮すべき。</li> <li>・保育実技講習（仮称）を行う機関は、実習に立ち会わなくてよいのか。</li> <li>・見学実習の時間数について目安となる時間を明記すべき。</li> </ul>
--	---

II. 地域限定保育士試験に関する事項	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年の地域限定保育士試験において実技試験を受けることとなっているが、この場合も「地域限定保育士」となるのか。</li> <li>・通常の保育士試験の筆記試験合格者であって、実技試験不合格となった者が、保育実技講習（仮称）を受講した場合、地域限定保育士試験は受験せずに合格となるのか。</li> </ul>
III. 保育士養成課程及び保育士試験全体に関する事項	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉系国家資格と同様、実習指導者講習会を取り入れるべきではないか。</li> <li>・保育士資格を取得した後の研修についても検討する必要があるのではないか。</li> </ul>